

議会だより

吉富町 

5

2016.May
No.36



古表神社に咲いた満開の桜

CONTENTS

定例会報告	2
議会審議結果表	5
常任委員会経過	6
一般質問	8
政務活動報告	14
委員会紹介	14



(吉富小学校 6年生を送る会)

第1回 定例議会報告

平成28年第1回定例町議会は、3月3日から25日までの23日間開催されました。

平成28年度吉富町一般会計予算について

平成28年度歳入歳出予算総額
29億9,900万円！！

(対前年度比 +2.88%)

可決

広報よしとみの一部カラー化	約90万円増
空き家対策事業	約400万円
放課後児童クラブ事業の拡大	約828万円増
橋梁定期点検事業	約210万円
漁港施設改修事業	約4200万円

以上のような住民の皆さんに関心のある事業費が組み込まれています。

<主な討論内容>

反対：将来像が見えない予算は、未来の子供達への禍根を残す恐れが払拭出来ない。

学力テストは現場の教師と子どもを追い詰めるものである。

町営住宅建設について、説明が不十分、町民の要望に沿った身の丈にあったものにすべき。

賛成：出産準備応援事業、空家活用促進事業は、広報よしとみの一部カラー化、町内文化財の大規模修繕など子育て支援、定住化促進等新しい事業があり、他の自治体と違い、少しは町民に夢が持てる予算になっている。

附帯決議 ※注

平成28年度一般会計予算には次の主旨の附帯決議の発議案が議員から提出され、賛成多数で可決しています。

【議案第19号 平成28年度一般会計予算に対する附帯決議：まち・ひと・しごと創生事業の一環である出産準備応援事業（1人×3万円×60人分）マタニティーBOXを贈る事に対して、一般町税の減収、特定目的基金の減少、地方債の増加傾向と大変厳しい財政の中での人口増施策である以上は、受給対象である母子へのアンケートや内容に選択出来る自由を十分配慮して実りのある内容にて配布とする様に求める事】

<主な討論内容>

反対：まち・ひと・しごと創生事業の一環であり、まずその事業をやる事が大事で、この件は附帯に馴染まない。

賛成：無駄にならないように、対象者が喜んでいただけるような物をアンケート等で支給してはどうかとの附帯決議である。

平成28年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について

補正予算の追加 590万9千円
予算総額 30億490万9千円

可決

歳出の主なものは、チャレンジショップ店舗排水接続工事費 400万円

※注 附帯決議とは、議会又は委員会における審議の対象である議案の議決に当たって、その議案について付随的に付けられる意見又は要望をするものです。

可決

平成28年度予算(特別会計・企業会計)

会計区分	当初予算額	前年度予算額との比較	前年度対比
国民健康保険特別会計予算	8億9,641万8千円	△1,892万4千円	2.07%の減
後期高齢者医療特別会計予算	9,744万8千円	△560万9千円	5.44%の減
奨学金特別会計予算	2,496万4千円	0円	同額
公共下水道事業特別会計予算	4億3,346万1千円	△7万4千円	0.02%の減
水道事業会計予算			
(収益的収入)	1億3,939万円		
(収益的支出)	1億3,166万3千円		
(資本的収入)	2億7,612万1千円		
(資本的支出)	3億1,927万2千円		

可決

平成27年度吉富町一般会計補正予算(第7号)について

補正予算の追加 5,377万6千円

予算総額 33億5,010万円

補正予算書の主な内容

歳入

地方交付税	1億3,444万5千円
国庫補助金(民生費補助金)	3,198万5千円
基金繰入金	△2億2,425万5千円 他

歳出

地方公共団体情報セキュリティ強化対策整備事業委託	4,287万6千円
臨時福祉給付金(高齢者向け)	3,000万円
公共下水道事業費基金積立金	9,000万円 他

<主な討論内容>

反対：山王団地建設費が含まれている予算で、総事業費が不明瞭、議会に対する説明が不足。

賛成：老朽化した町営住宅の1日も早い建て替えを希望する。

可決

平成27年度吉富町一般会計補正予算(第8号)について

補正予算の追加 1,109万7千円

予算総額 33億6,119万7千円

人口増施策として結婚新生活支援事業予算計上される!!

※詳細な補助要綱等は、今後策定予定!

可決

平成27年度補正予算(特別会計・企業会計)

会計区分	補正予算額	予算総額
国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	5,049万4千円	9億8,901万3千円
奨学金特別会計補正予算(第1号)	△348万8千円	2,147万6千円
公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	△2,592万7千円	4億524万円
水道事業会計補正予算(第4号)		
(収益的収入)	△24万1千円	1億7,086万6千円
(収益的支出)	△1,100万1千円	1億6,011万4千円

予
算

吉富町行政不服審査会条例の制定について

法の全部改正に伴う、不服申立てを諮問する第三者機関である吉富町行政不服審査会の設置、組織及び運営など、必要な事項を定めるため、法に基づく条例制定。

<主な討論内容>

- 反対：審議会委員に客観性を担保する意味でも、第三者の参加も考慮すべきと考える。
- 賛成：審議の結果に期間を設けることは大事なことと思ひ、考慮すべきだと意見する。



行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

法の全部改正に伴う、不服申立構造の見直しなど、関連する本町条例の一部改正のための条例制定。



地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

法の一部を改正する法律の施行に伴う、本町条例を改正するための条例の制定。



学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

法等の一部を改正する法律の施行に伴い、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設され、関連する本町条例の一部改正。



議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

法施行令の一部改正により、傷病補償年金と障害厚生年金等が併給される場合の調整率が改正されたための条例の一部改正。



特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

報酬を支給する非常勤の特別職に新たに産業医を追加するとともに、埋蔵文化財発掘調査員の報酬額を改定するための条例の一部改正。



職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鉄道賃のうち、新幹線の特急グリーン料金の支給条件を変更するための条例の一部改正。

<主な討論内容>

- 反対：今回の条例改正の部分ではないが、現行、グリーン車を使っているという事がどうなのか。



吉富町税条例の一部を改正する条例の制定について

法の一部改正に伴い、納税の猶予に関し必要な事項を定めるための条例の一部改正。



吉富町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

省令の一部改正により、保育士配置基準及び避難用設備基準が改正されたための条例の一部改正。



吉富町敬老金条例の一部を改正する条例の制定について

支給対象者の年齢要件の基準日を変更し、同学年の方全員を支給対象とするなど、敬老金の支給要件の一部を変更するための条例の一部改正。

<主な討論内容>

- 反対：支給条件、受給資格の喪失に矛盾、疑問を感じる。



吉富町在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

本条例の題名を改正するとともに、介護サービスの利用度により支給額を減額する規定を廃止するなど、介護手当での支給要件等の一部を変更するための条例の一部改正。



吉富町定住化促進条例の一部を改正する条例の制定について

条例の有効期限を5年間延長するとともに、奨励金の交付要件を拡大するなど、より一層の定住化促進を図るための条例の一部改正。



人事

人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了に伴う委員の推薦で和才直俊氏、榎吉彦氏、奥家康子氏を再度法務大臣に対して推薦するため。



その他

吉富漁村センターに係る指定管理者の指定について

指定管理期間が満了する施設の管理を、喜連島上、喜連島下、高浜自治会に再度5年間の指定管理者に指定するため。



専決処分の承認を求めることについて

法施行規則の一部改正で個人番号の利用の取扱いの見直しが行われ、吉富町税条例の一部を改正する必要が生じ、議会を招集する時間的余裕がなく専決処分をしたので、議会の承認を求めるものである。



報告

専決処分の報告について

吉富町営山王団地解体・建設工事（第3工区の1）の変更契約について、町議会の委任による専決処分をしたので、議会に報告するものである。

報告

専決処分の報告について

吉富町営山王団地解体・建設工事（第3工区の2）の変更契約について、町議会の委任による専決処分をしたので、議会に報告するものである。

平成28年（3月定例会） 議案審議結果

「○」…賛成 「●」…反対 「議長」…議長職のため表決に参加しない

議案番号	議案等の名称	審議結果	中家章智	山本定生	太田文則	梅津義信	横川清一	花畑明	是石利彦	岸本加代子	丸谷一秋	若山征洋	賛成	反対
議案第2号	吉富町行政不服審査会条例の制定について	可決	○	●	○	○	○	●	●	○	○	議長	6	3
議案第8号	職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決	●	●	●	○	○	●	●	●	●	議長	2	7
議案第10号	吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議案第11号	吉富町敬老金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	●	○	○	○	●	●	●	○	議長	5	4
議案第14号	平成27年度吉富町一般会計補正予算(第7号)について	可決	○	●	○	○	○	●	●	●	○	議長	5	4
議案第19号	平成28年度吉富町一般会計予算について	可決	○	●	○	○	○	●	●	●	○	議長	5	4
発議第2号	議案第19号 平成28年度吉富町一般会計予算に対する附帯決議について	可決	○	○	●	●	●	○	○	○	○	議長	6	3
議案第20号	平成28年度吉富町国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議案第21号	平成28年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議案第24号	平成28年度吉富町水道事業会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議案第26号	平成27年度吉富町一般会計補正予算(第8号)について	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	8	1
議案第27号	平成28年度吉富町一般会計補正予算(第1号)について	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	8	1

議決日：平成28年3月11日・25日（採決が分かれた議案の採決）

総務文教常任委員会経過 (3/17開催分)

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。(多数の質疑(答弁)、意見があったものの中から抜粋)

※吉富町行政不服審査会条例の制定について(可決)

質疑 是石委員
審査会の審査結果はいつまでに出すのですか。審査会とは何を審査をするのですか。

答弁 総務課長
不服申し立ての審査をする期間は3カ月、回答期限は定められていませんが、できるだけ早く回答すべきだと思います。

行政処分等に対する審査請求があった場合、審査庁は、その裁決に当たって、まず、審査庁内で、当該行政処分に関与していない職員を審理員に指名し、審理を行った上で意見書を作成、次に、その意見書に基づき第三者機関である吉富町行政不服審査会に諮問します。最終的に吉富町行政不服審査会から答申を受けて審査庁、町長が裁決(不服申し立てに対する結論を出す。)をすることになります。

意見 是石委員

回答期限の表記は必要ではと意見し、賛成します。

意見 梅津委員

わかりやすい説明方法(イラスト、絵)を希望し、賛成します。

※行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(可決)

質疑 是石委員
審査会をつくるのに予算はなくても良いのですか。

答弁 総務課長
必要でした。

※吉富町定住化促進条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

質疑 是石委員

目的は、より一層の定住化促進のために5年間延長する。効果の実数を示してください。

答弁 企画財政課長

25年度、対象件数25件、町外からの転入者は6件。
26年度、対象件数25件、町外からの転入者は8件。
27年度、対象件数26件、申請中7件、町外からの転入者2件。

意見 是石委員

町外からもあり、好評だと認識し、アピールもしていただきたく、賛成します。

※平成27年度吉富町一般会計

補正予算(第7号)について(可決)

質疑 是石委員

年金生活者等支援助臨時福祉給付金事業の説明をしてください。

答弁 健康福祉課長

65歳以上の方が、町内で1,000人(支給要件あり)として予算計上しています。国費で10分の10の補助ということになっています。

質疑 梅津委員

支給時期はいつ頃ですか。

答弁 健康福祉課長

6月後半には申請受け付けができる体制を整える予定です。

質疑 是石委員

公営住宅建設事業債の限度額の減額が890万円について、補助額(率)、補助対象基準額、何戸分かを説明してください。

答弁 健康福祉課長

おおむね45%、となっていて、山王団地、1戸当たり、平屋で、1,215万円、5棟分です。

※平成28年度吉富町一般会計予算について(可決)

質疑 是石委員

町内巡回バス運行について、アンケート等をしたことがありませんか。その結果で見

直しをしましたか。

答弁 総務課長

アンケートを実施は実施しました。28年度中に有識者(地域公共交通会議開催)に意見を聞き、見直したいと思っています。

質疑 梅津委員

マタニティBOXの支給について、アンケート等を行いましたか。

自身を教えてください。来年度以降は検討の対象になるでしょうか。

答弁 健康福祉課長

アンケートは試みていません。

自身は、短い肌着、長い肌着、ロンパース、哺乳瓶、お尻拭き、爪切り、綿棒、体温計、ガーゼ、あとはおむつのかえマット、ブランケット、を想定しています。

質疑 是石委員

不評であれば、今後、改善の余地もあります。寺子屋よしとみの先生は何人ですか。期間、週の回数、時間帯を教えてください。

答弁 教務課長・教育長

教師は2名で、毎週の木曜日、16時20分から17時20分まで、平成28年5月12日から平成29年の3月9日の間、行う予定です。

質疑 花畑委員

今の財政推移でこのまま移行すると借金財政になるのではないかと危惧しているが、企画財政課長の答弁では健全だ

と、どういう所から健全なのか、具体的に示してください。又、予算に防止策、予防策があれば示してください。

答弁 企画財政課長

現在、第2次財政計画の中期計画を策定中です。財源や事業費などが色々とわかってきます。その策定された資料は議員の皆さんにお示しする事としています。

28年度の当初予算もそうですし、今後まち・ひと・しごと創生事業いろいろあるわけですが、財政部局としては、健全財政に努めてまいりたいと思っています。

意見 梅津委員

出産準備応援事業、空家活用促進事業、広報よしとみが一部カラー化、町内文化財の大規模修繕等、文化財の保護・整備を行う事業の予算が計上されています。緊縮の中でも出せる分には出せるという配慮がされていることを評価し、賛成意見とします。

意見 是石委員

町内巡回バス運行がスムーズに利用できるよう期待し、賛成意見とします。

※平成28年度吉富町奨学金特別会計予算について(可決)

意見 是石委員

返済の方法について、さらなる考慮を期待して、賛成意見とします。

福祉産業建設常任委員会経過 (3/16開催分)

当委員会に付託された議案ついて慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。(多数の質疑(答弁)、意見があったものの中から抜粋)

※吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

質疑 山本委員
付室については町に關係するところが出てくるのですか。保育士のことについては、変更点はないのですか。

答弁 健康福祉課長
高層階、4階、5階、そういう部屋を想定しています。現在のところ町内では該当はありません。

※吉富町敬老金条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

質疑 山本委員
他の市町村では、引き続き住んでいること等が条例にのっている場合がある。そういうのは要らないのですか。

答弁 健康福祉課長
9月1日現在吉富町民であることのみで良いと思います。

意見 山本委員
支給条件に関して若干矛盾点がぬぐえませんが、この件に関しては賛成しかねます。

※吉富町在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

質疑 山本委員
元の条例では、居宅介護サービス等を使った方、利用した方が前提だったと思うが、緩和されたということですか。

答弁 健康福祉課長
介護サービスのサービスクレジットを使う方は支給できませんが、改正条例ではそういう方も支給できます。

※平成27年度吉富町一般会計補正予算第7号について(可決)

質疑 山本委員
別府団地建設工事費はおおむね10億円ぐらいでコストダウンをといたことだが、設計変更にお金は掛からないのですか。

答弁 健康福祉課長
設計業者から上がった資料を一個一個点検し、自分たちが見てもっとコストダウンできるんじゃないのかと、そういうことをお願いしています。そういう費用は発生しないと承知しています。

意見 山本委員
別府団地の内容が不透明なまま設計単価もわからない。このような予算に賛成するわけにはいきませんので、反対します。

※平成27年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

質疑 山本委員
第三者傷害による納付金は、どのような内容で何件あったのですか。

答弁 健康福祉課長
交通事故と傷害によるもの(一件)があり、五、六件くらいではないかと思っています。

※平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について(可決)

質疑 山本委員
水洗便所改造助成金は、何件分で行くことになるのですか。

答弁 上下水道課長
1年目4万円の助成 40戸の予算に対し、33戸。
2年目2万円の助成 10戸の予算に対し、3戸。
3年目1万円の助成 10戸の予算に対し1戸です。

※平成27年度吉富町水道事業会計補正予算(第4号)について(可決)

質疑 山本委員
下水道工事に伴う配水管仮設の減額説明をしてください。

答弁 上下水道課長
入札の執行残及び当初予算と実際の実設計の若干の差があったということ、1,260万円の減額をしています。

※議案第19号 平成28年度吉富町一般会計予算について(可決)

質疑 山本委員
身体障害者地域生活支援事業費の自動車改造助成は10万円に100万円掛かると言うが、仮に100万円掛かる人も10万円等、一律ではないのですか。

答弁 健康福祉課長
その方によっていろんな費用が発生すると思いますが、おおむね10万円ぐらいということとで計算しています。

質疑 丸谷委員
昭和、わかば、町外私立保育委託料は、保育児の人数の割合ですか。

答弁 健康福祉課長
想定園児数に、一人当たり単価等を掛けた金額を計上しています。

質疑 太田委員
放課後児童クラブ送迎支援委託料の委託先は、どこを予定しているのですか。

答弁 健康福祉課長
安全対策に関心のある団体等に委託する予定です。

質疑 山本委員
橋梁定期点検業務委託料の四橋分はどこですか。

答弁 産業建設課長
佐井川橋、土屋橋、幸子橋、瀬々原橋の4橋です。

質疑 山本委員
別府団地解体工事費の内容の説明をしてください。

答弁 健康福祉課長
北側の第2、第3列目と集会場です。面積で1,254㎡です。

※平成28年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について(可決)

ついでに。第4次総合計画の中期計画等で人口増の計画をしているようだが、足りるのですか。

答弁 健康福祉課長
国保特分会だけです。予算編成上これでいいと思います。

※平成28年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について(可決)

質疑 山本委員
後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料の減額の説明をしてください。

答弁 健康福祉課長
減額の大きな理由としては、保険料率の変更に伴い減額をしています。989名です。

※平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計予算について(可決)

質疑 山本委員
今期でどれぐらいの普及率になるのですか。接続率は何%ですか。

答弁 上下水道課長
現在、公共下水道で整備されている分については92haで、39.5%の普及率となります。接続率は、現在49%を少し上回っています。

※平成28年度吉富町水道事業会計予算について(可決)

質疑 山本委員
工事請負費「消火栓設置工事(1箇所)」の場所はどこですか。

答弁 上下水道課長
この1カ所は頭出しで、消防部局のほうで設置場所を検討することになると思います。



是石 利彦 議員

中期基本計画に基づいた施策について

問 町勢と財政の健全化をどのように分析 舵取りをするのか。

答 企画財政課長 過去10年間の人口や税収は、減少傾向。

・町内総生産及び町民所得は、平成18年度から19年度は大きく減少したが、その後、ともに増加傾向が続いている。

・基金は平成19年度末を底に、平成25年度末には過去最高の水準に達した。

・町債残高は、公共施設建替等が増加傾向、現時点では臨時財政対策債を除けば、過去の水準から見てもかなり低い状況。

問 平成29年度以降の予算をどのように考えていますか。

答 企画財政課長 平成28年度の執行状況等

を十分勘案し、じっくり考えていきたい。

今後の教育行政について

問 コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の導入に向けての背景と課題は。

答 教育長 学校は子供たちが自立して社会で生き、生きる力を培う場であり、地域社会は実生活

実社会の体験的な学習の場として学びを手助けする役割を果たしています。学校では、保護者、地域住民等から学校教育に対する多様な要請、開かれた学校運営が求められ、地域とともにある学校を目指してコミュニティスクールの導入を目指しています。

問題点としては、「校長の作成する教育課程や学校運営の基本方針の承認」「教職員の採用、任用に関して任命権者に意見を述べるといった権限と責任を持ち、学校運営に直接参画する。」「教職員の制度理解が低い。」「導入後の管理職や担当教諭の負担が大きくなる。」「協議会委員報酬、その他経費が必要」等です。平成28年度は導入に向けて1学期中に導入検討委員会を設置し



横川 清一 議員

生活困窮者自立支援法の対策事業について

問 吉富町で、この法の対象者はいますか。

答 健康福祉課長 生活保護を受けたという相談が毎月一件程度あります。

問 この事業の内容を説明してください。

答 健康福祉課長 自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援費用、家計相談支援事業、就労訓練事業、学習支援、一括生活支援事業の7つの事業があります。

問 今後の課題はありますか。

答 健康福祉課長 生活保護世帯の自立支援を促すために広報、チラシ、パンフレットでの周知に努めています。

問 4月からの運用拡充に対する指針は考えていますか。

答 健康福祉課長 近日中に行なわれる新事業の説明会を受けて、その内容を十分把握して対応します。

労働環境の改善策について

問 最低価格の無い吉富町で公契約条例の制定は考えていますか。

答 産業建設課長 この条例は、国や地方自治体との事業を委託した業者に雇用される労働者に対して、賃金、雇用条件の安定を図ることを目的としたものです。制定については慎重に検討すべきと考えます。

問 職員の現在の体系はどうなっていますか。

答 総務課長 課長10人、係長10人、係員48人、単純労働者4人で、72人となっています。他に3人を一部事務組合等に派遣しています。

問 正規雇用での職員定数を確保できませんか。

答 総務課長 条例定数は81人ですが、行政改革実施計画で派遣職員を除き74人と定めています。増え続ける業務に的確に対応し、住民サービスの向上を図るため、

2名増員を行政改革推進委員会に意見を求めています。

問 今後の職員の雇用はどう考えていますか。

答 総務課長 退職者を補充する採用を行いながら、定員適正化対策に定める職員数を確保します。

道路行政について

問 道路計画の進捗状況はどうなっていますか。

答 産業建設課長 現在幸子上、幸子古、別府、今吉、土屋、界木、和井田、小犬丸下の8地区から12路線について道路改良要望があります。幸子上、和井田は一部道路拡幅が完了し、引き続き道路改良を進めます。幸子古、土屋は、用地測量等を委託中で年度内に土地の分筆作成が完了予定です。今吉、界木、小犬丸下については道路計画が完了した地区から道路整備説明会を開催します。

問 計画の優先順位はどう考えていますか。

答 産業建設課長 吉富町狭隘道路拡幅整備計画の重点整備予定路線を積極的に整備しますが、財政部局と協議し、総合的に判断して計画及び事業化の決定を行っています。

し、2学期に先進地研修視察等
を行いたい。導入は平成29年4
月1日を予定しています。

問 吉富町教育行政の現状と
目標等を尋ねます。

答 教育長
・吉富小学校児童数は平成
28年4月1日366人、全年
2クラスの通常学級と特別支援
学級2クラスの予定。

・学習支援員を1名配置、特別支
援教室も2名の学習支援補助員
を配置し課題やニーズに合った
教育に取り組む。
・教育環境整備では、施設整備、
学用品も、学校現場の意見を聞
きながら進める。

・職員の知識の取得、職務遂行に
対する積極的、意欲的な姿勢が
目標達成の大きな鍵。
・教育長として教育委員会の職場
環境等を整える。

・新設の総合教育会議において大
綱を策定。
小中学生の生活態度に住民も敏
感になっています。道徳心、生
活習慣、学習規律等は道徳の時
間と学級活動の時間で指導して
います。

問 教育長の任期と教育体制
について

答 教育長
私の任期の平成28年10
4日までは経過措置で現状の体

制です。

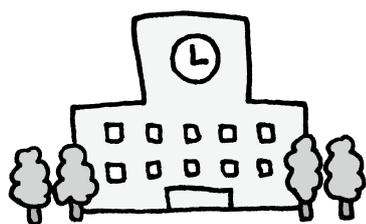
今年度から、総合教育会議が設
置されており、町長と教育委員
会は、協議、調整を行いながら
教育行政を調整しています。

問 今までは、教育部門は、
町長部局とは別の教育委員
会、教育委員長、教育長で専
門的に執行され独立性も担保さ
れていた。総合教育会議のメン
バー、議長は誰がなるのですか。

答 教育長
メンバーは町長、教育長、
教育委員の全部で6名、町長が
議長になります。

問 非常な強権が発動できま
すね。ちよつと怖いよう
な気がします。町長、強権執行
に配慮をする何かお考えがあり
ますか。その辺をお聞きたい
のです。

※ 制限時間を超えたため、答
弁なし。



丸谷 一秋 議員

町道路について

問 白線の中央線、横断歩道、
道路片の白線が消えかけ
ている。補修・管理についてど
のように考えているか。

答 総務課長
自治会長からの要望に基
づいて、危険性の度合いや交通
量などを考量し、優先順位をつ
けて補修を行っております。

下水道設備に対する 支援制度について

問 合併浄化槽を設置するに
は町から補助金が出てい
るが、下水道設備をするのに
約一件当たり50万円〜100万
円ぐらゐ掛かり、補助金がでな
い。補助金制度を設けてはど
うか。

答 上下水道課長
公共下水道の接続促進の
ために、水洗便所等改造助成金
制度や水洗便所等改造助成金融

資幹旋制度を設けております。

問 接続したくても多額の費
用が必要となる。新たに
補助金制度を設ければ前向きに
取り組み、接続率が上がるので
はないかということですか。

答 上下水道課長
いろいろな制度を有効に活
用していただけたらと思います。

本町における子育て世代 包括支援センターについて

問 子育て世代包括支援セン
ター設置状況と、設置促
進に向けた本町への支援をど
のように考えるか。

答 健康福祉課長
子育て世代包括支援セン
ターとは、まさにこの利用者支
援事業と保健センターとの連携
をとって行う事業でございますし
て、本町におきましては、平成
29年度から事業者支援事業の開
始準備とともに、包括支援センタ
ーの運営についても検討するこ
とになっていきます。

職員数の適正化につ いて

問 今後職員（雇用）計画は
どうなっているか。

答 総務課長
行政改革推進委員会に2
名増員をすることについて、意見
を求めているところです。

問 再雇用について、実施計
画はあるのか。

答 総務課長
吉富町職員の再任用に關
する条例に基づいて適切に対応し
たいと思っています。

問 適正職員数は何人とみて
いるか。

答 総務課長
第7次行政改革推進委員
会に2名の増員が認められれば、
職員数を76人にしたいと思つてお
ります。

問 平成28年4月1日現在の
職員数は何人になる見込
みか。

答 総務課長
現在の職員数は、72人です。
現在の定員適正化計画の職員数
は74人ですので、2名の欠員にな
っています。その欠員の2人を本年
4月1日に採用し、計画とおりの
職員数とすることとしていました
が、本年3月末で1人の退職の申
し出がありましたので職員数は73
人となります。

問 今後5年間の退職予定者
数は何人か。

答 総務課長
5年間で12人が退職する
予定となっております。



太田 文則 議員

下水道接続工事助成について

問 町内全域を100%として、現在の工事進捗率は何%ですか。

答 上下水道課長
平成9年度に事業を開始し、平成47年度までに整備する計画で事業の進捗を図っています。面積233haのうち92haが整備されており現在の進捗率は39.5%です。

問 供用開始になっている区域の現在の接続率は何%ですか。

答 上下水道課長
今年2月29日現在の供用開始戸数1,357戸、下水道の接続済戸数670戸接続率は49.4%です。

問 接続率を上げることに關して何かアクションを起こしていますか。

答 上下水道課長
個別訪問や広報、ホーム

ページなどのご案内と接続への啓発に努めています。又、下水道工事に着手した地区については、工事説明会で下水道の役割重要性を説明し、接続のお願いをしています。

問 モデルルームを造り、改修を促すやりかたは考えていませんか。

答 上下水道課長
検討はしていませんが、啓発の取り組みを継続的に進めたいと思っています。

問 下水道工事に対する助成金制度の創設を考えてはどうか。

答 上下水道課長
供用開始の年数により、3年を限度に助成金を交付しています。又、生活保護受給者の方などの生活困窮者への下水道事業受益者負担金の減免制度も設けています。

問 トイレ、台所、洗面所風呂などの配管接続に12万〜19万5千円掛かります。現行の助成制度は、1年以内に接続すれば4万円、2年だと2万円、3年だと1万円、低所得者、非課税対象者は負担が大変です。もう少し助成制度を設けてはどうか。

答 上下水道課長
財政的に厳しい所もある。



中家 章智 議員

町の財政について

問 町債の過去の推移をお尋ねしたい。

答 企画財政課長
一般会計における昨年度末現在の町債の残高が約24億5,500万円、今年度末の見込みが約25億5,100万円、これまでの起債の推移をみると、平成13年度から臨時財政対策債の発行を機に平成14年末の約13億1,800万円を底に、増加傾向です。

問 この臨時財政対策債は後年度の普通交付税で100%措置されますので、それを除いた純粋な事業による起債の残高は平成26年度末現在で約8億6,000万円、27年度末見込みで約9億5,000万円となっております。

問 基金の推移についてお尋ねしたい。

答 企画財政課長
平成14年度末の約25億9,500万円をピークに減少し、平成19年度には約21億2,900万円まで減少、その後再び基金の残高は上昇に転じ、平成25年度末には、約28億5,000万円と過去最高の水準となっております。しかし、東日本大震災以降の公共施設やインフラ整備などの事業に重点を置いた行政運営を行った関係で、近年は減少傾向です。

問 今後の見通しをお聞きたい。

答 企画財政課長
今後の基金の推移については、第4次総合計画に計上した事業と、地方創生関連の事業等を今後力強く推進していきたいと思います。その財源として、基金を有効に活用することも重要だと思えます。基金については一定の水準は確保した上で有効活用をと考えています。

問 現在の吉富町の財政は健全かどうかをお聞きたい。

答 企画財政課長
今後町債、基金のバランス等を十分考慮して事業を行います。現時点においては健全財政であると考えています。

マイナスイ金利導入に際して

問 過去の町債の金利が何%をお尋ねしたい。

答 企画財政課長
最近の借入れ入れでは、1番高い金利は1.2%の利率。1番低いものは、0.1%です。起債に関しては、年度内で借りる本数も多く、借入れ先等の条件等により固定金利など色々な種類があります。

問 マイナスイ金利が導入された超低金利の今、より低金利に借り換えは可能かお尋ねしたい。

答 企画財政課長
条件としては、かなり難しいようです。

青色パトロール車について

問 9月議会にて質問した青色パトロール車についてその後進展があればお尋ねしたい。

答 総務課長
現在青色パトロール専用車が1台、公用車の青色パトロール車が1台あり、新しく公用車の青色パトロール車2台を登録中です。登録出来次第活用予定です。

り、接続の期間については、法の定めがあり、法を逸脱した助成金制度は現在のところは難しいと考えています。

意 接続率を上げる意味で質問しました。シヨールームを造り実感ができることをお願いしたい。

漁業振興について

問 漁業に対してどのような助成を行っていますか。

答 産業建設課長
水産資源の維持回復のためにアサリ貝の放流事業補助として、漁業組合に250万円を、又、車エビ、ヨシエビの中間育成やガザニの放流事業に対し、豊前築上栽培魚業推進協議会に90万円を継続補助しています。

意 産業建設課としても、漁業組合とタイアップして漁業者が潤うような方向に持っていくつもりです。

問 カキ養殖業者に対して助成をすることを考えてはどうか。

答 産業建設課長
近年、カキ養殖が行われていない原因は、波浪などによ

る養殖施設が損壊被害を受けたことや、養殖業者の体調不良などにより養殖を休止しています。

まず、漁業協同組合並びに組合員自ら水産振興に向き合い、カキ養殖を本格的に再開し、本町産のカキを特産品として、又、観光としてのカキ小屋実施などにより、漁業所得向上や新規就業育成に結びつくのであれば、町としても漁業振興につながるものであり、町や国の新規漁業就業支援事業補助制度活用を検討する必要があります。

意 ぜひ漁業組合と協議を重ねていただいて、漁業者たちの働く場をなくさないように担当課として最善の努力を尽くしていただきたいと思います。



山本 定生 議員

学校制服の支援について

問 小中高 入学時の制服費支援について

答 教育長
経済的理由により就学困難な児童の保護者に対して、援助を行っています。給食費、学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費、修学旅行費、医療費等があります。

入学に当たって新入学児童学用品費を援助することとしています。制服費の支給については、現在のところ考えておりません。なお、高校入学については、国の就学支援とか、あわせて町の奨学金制度等を活用していただければと考えています。

問 例えば部活での必要金額の説明は（入学前の早い段階で）、なるべくきめ細かくしてはと思いが。

答 教育長
そういった面につきましては、詳細に渡ってするのがよいベターだと思います。

問 卒業生からの制服リユースなどの取り組みについて制服は、3年間と時間が決まった間の必要着であり、必要経費であります。しかし、この3年間だけを負担と感ずる保護者も多いかと思えます。リサイクル、資源の再利用との観点から検討の余地がないのか、見解をお聞きます。

答 教育長
小学校については年度末に学校から通知を出し、不用になった標準服の寄附を募っております。

大切にすることだと思えますし、また費用の面でも随分と保護者にとっては役立つのかなって今お話を聞きながらそう思いました。吉富中学校の場合、制服がブレザーでしてあります。多分、あれはそれなりの費用がかかるのだろうと思います。そういうふうになんか安価な、そして便利のいいものが考えられるなら、そういうことも保護者の皆さん、あるいは学校の先生方、教育委員会でも考えていただけることも一つかなって今、率直にお話を聞いて思ったところです。

意 財政支援のほうでは厳しいなど、やはりリユースはもろろのこと、ある程度の支援というものも今後考えていくべきではないかなと思つわけですが、若干残念に思います。

答 町長
卒業生からの制服を後輩にということも、一つの資源を





梅津 義信 議員

安全安心な町創りに ついて

問 豪雨、満潮、ダムの放流が重なった場合に危険な状態になりやすいと思います。考えを伺います。

答 総務課長
現在、越水での被害想定はありません。しかし、一般の常総市のように越水のみならず水が堤防にしみ込み、堤防を壊す複合的な要因でも堤防決壊の原因があることから、現在、山国川流域においても、このような原因による堤防決壊時の浸水想定を行っており、本年7月結果が発表されることになっていきます。

問 複合的な気象条件におけるダムの放流について、

町から要望等ダム管理者に行ったことがありますか。

答 総務課長
定期的に山国川流域の関係機関、山国川河川事務所、中津市、上毛町、吉富町による防災会議を行っています。その会議の中でダムの構造に関する説明や協議があり、くれぐれも下流の洪水につながるないように調整をして欲しいと常々お願いをしています。

問 昨今の集中豪雨は予想をはるかに超えた水量をもたらします。堤防の点検、補強等の要望を管理者に行ったことはありませんか。

答 総務課長
堤防の補強等を行うには、膨大なお金がかかるため堤防の点検結果をもとに優先順位をつけて緊急性の高い箇所から、山国川については国が、佐井川については県が補強工事を行っています。

まち・ひと・しごと創 生総合戦略について

問 ①若者の婚活支援Ⅱ結婚支援について

過去3年間の吉富町住民の婚姻受件数は。

答 企画財政課長
保健統計年報によると、平成24年40件、25年41件、26年27件です。

問 執行部の取り組みと決意を確認したいと思います。

答 企画財政課長
吉富町まち・ひと・しごと創生の総合戦略の中の各種の施策を実施することにより、住みよい環境づくり、子育てしやすいまちづくり等を推進したいと思っています。そして、結婚への後押しということで、吉富町で新婚生活のスタートを切る際の支援等を行い、本町の婚姻件数の増加を目指したいと考えています。

問 吉富町で新婚生活を営む上で、財政支援を含めた何らかの支援を行ないたいという点ですか。

答 企画財政課長
吉富町での新婚家賃の補助を含め、いろいろ検討していきたい。そういったメニューを総合戦略の中で今、立ち上げようとしています。国の審査に通れば、そういった交付金が充てられるようになり、財政的な措置はできるものと思っています。

問 ②子育て支援について
過去3年間の吉富町住民の出生受件数は。

答 企画財政課長
保健統計年報による出生件数は、平成24年67件、25年55件、26年68件です。

問 過去3年間吉富町住民の出生率は。

答 総務課長
平成22年度2.0、平成23年度1.98、平成24年度1.70、平成25年度1.43です。

問 国が出生率は1.8と目標を掲げていることを踏まえ、執行部の取り組みと決意を確認したい。

答 企画財政課長
総合戦略の各種の施策の実施により、住みよい環境づくり、子育てしやすいまちづくり等、日本一子育てがしやすいまちづくりを文句にしようとしています。それだけ力を入れて推進をしたい。また、子供たちを町の宝と位置づけ、子供が社会人として自立するまでの子育てを結婚、妊娠、出産、育児、教育など、総合的に支援をし、子育ての不安や負担の軽減等を図ることで、本町の出生率、出生数、の増加を目指したいと考えています。

意 まさに子供は国の宝、地域の宝、町の宝、未来につなげていく子供があつてこそ私たちの営みではないかと思

います。どうか、その決意を実のなるものとし、この吉富町の子供たちが明るくすくすくと育ち、数がふえ、私たちの未来を託す世代の増加が図れることを心から希望し、また、結婚、住宅に対する資金対応・補助、出会いの場の提供、結婚したほうが有利となるような税制、若者の結婚を推奨するような啓発活動、このようなことを創生の中で広く論議していただき、国に認めてもらえるものは国の事業として取り入れてもらい、そうでなくても、今子育て支援に対しては、昨年の議会報告会では、人生の先輩方から、若者たちの応援事業をやって欲しいというご意見を頂いています。





岸本加代子 議員

急傾斜地崩壊危険区域への対策について

問 幸子の神揚げに急傾斜地がある。その危険性をどのように認識し、対応するのか。個人所有であっても条件を満たせば県が改修し、国が補助する場合があるが、それには該当しないのか。

答 総務課長
その個所は県が土砂災害特別警戒区域に指定しているが、急傾斜地崩壊危険区域には指定されてないので該当しません。危険性は十分認識しており、県と情報交換しながら対応していきたい。

子育て支援について

問 ①学童保育の保育料減免について

学童保育の対象が28年度から6年生までに拡大され、2人、3

人入所する世帯が考えられる。何世帯か？

答 健康福祉課長
わかりません。

問 乳幼児の保育料には減免制度がある。学童の保育料についても減免制度によって子どもは玉〆を体現する子育て支援をするべきではないか。

答 健康福祉課長
本町の学童保育の保育料は近隣で最低であり、減免は考えていません。

問 ②小学校給食費の補助に政府が開いた経済諮問会議で子育て支援としての学校給食費の無料化が経済の好循環をもたらすとして議論されたという。このことについてどう考えるか。

答 教育長
いろいろな議論があるだろうが、以前述べた給食費についての法的な解釈もあります。

問 宮崎県小林市、佐賀県太良町など補助をする自治体は広がっている。本町の財政力からみて十分可能であり、補助をするべきでは。

答 教育長
財政的に負担になる。他の支援策もやっており、導入に

ついて考えていません。

自然災害における水道料金の減免について

問 寒波という自然災害による水道管の破裂が起り、漏水が発生した。近隣のすべての自治体は漏水部分について水道料金を免除する措置をとっている。本町では、基本的に減免しない方針である。過去には減免している。行政には継続性が求められ、変更には理由が必要だ。どういう理由か。

答 上下水道課長
通常の維持管理では防ぎ様がなかった場合や障がい者の方々については、申請により検討をしています。減免要件は、平成22年から不可抗力によるもののみとしており、露出配管による漏水は「不可抗力」には該当しないものと判断しています。

問 露出配管の漏水はなぜ対象外なのか。またそのことを周知しているか。

答 上下水道課長
対象外であることは周知してはいないが、広報等に対応策について十分お知らせをしています。事前に漏水対策をされ

た方々のおかげで、結果的に断水にいたりませんでした。露出配管のまま大寒波を迎え、漏水をきたした場合、「不可抗力」には該当せず自己責任として管理していただきます。

問 下水道料金は水道料金に直結して算定される。今回の場合、下水道料金の減免の対象になるのか。

答 上下水道課長
下水道料金は、水道メーターに基づいて算定されますので、今回の場合は該当しません。

※ 他に幸子神揚げ以外の急傾斜地崩壊危険区域対策、子ども貧困率について質問しました。



地方創生の実現に向けた地域高規格道路「中津日田道路」の整備促進を求める決議

可決

地方創生の実現に向けた地域高規格道路「中津日田道路」の整備促進を求める。

よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願

採択

子ども・子育て支援新制度の実施主体である地方自治体が十分に役割を果たし、「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする子ども・子育て支援法の趣旨をふまえた取り組みのいっそうの推進を図られること意見書提出を求める請願。

子ども・子育て支援新制度に対する意見書

可決

上記請願の採択に基づく、意見書の提出。

議員提出案件

議員の政務活動報告

研修期間：平成28年2月18日(木)～20日(土)

参加議員：若山・丸谷・是石・花畑・横川・梅津・太田・山本・中家、計9名

国会議事堂及び国会図書館

国会参議院財政金融委員会傍聴では「0金利」に対して日銀総裁を参考人としての議論を傍聴。国会内委員長許可に寄る特別見学及び地元選出武田衆議院議員、松山・大家参議院議員への表敬ならびに地方創生に関する陳情。全国で発行・発刊された書籍全てが揃う国内最大蔵書量を誇る国会図書館での議会図書館の必要性と拡充への視察。国民の誰もが利用出来るシステムだが、国会議員に関しては別セクション(事務局)があり、国会審議や法に条例、その他調査に関して行って貰えるのだとか、その様な根拠の裏づけがあり国が動いている事を再認識する。

東京シティ青果(株)※野菜本部

小さな吉富町にとっての「何かのキーワードにならないか?」「何かヒントはないだろうか?」と、世界有数である築地市場で国内野菜・果物の全てを一括で担ってきた日本最大級である東京シティ青果(株)へ、事業の概要説明及び施設見学を実施する。

地域園芸農業振興のための方策と、今後の課題や先の例を聞く。

超高級食材と認知された地方農業の成功例である「朝倉ネギ」(万能ネギの名称で有名)を、始め「あまおう(イチゴ)・おいしい菜(菜花)・ブロッコリー・ゴボウ」などを吉富町近隣地域の農家などと開拓して全国ブランドへと発展させてきた歴史などを聞く。

これからの農作物ブランド化への道は「健康か美容に良いと思われる物」「それを、食する方法のアピール力」「TV始めマスコミへのアピール力」など意見交換しながら講義を受ける。

日本銀行本店・博物館

経済の基本、金融と物価の安定についての講習と施設見学を行う。



全国町村議会議長会(研修)※議事調査部

議員は「まず議会事務局に確認」それを受けて事務局は「町の選挙管理委員会」もしくは「県の議長会」へ確認をする。そこでも判断が付かない場合や事例が無い場合は、最終的にここへ確認する町村議会の根幹な判断部門である。

今回の議員研修のメインテーマである「議会報告会」での各設問(別紙参照)についてのレクチャー・講習並びに、全国的な方向性や取り組みについての懇談と研修を、議員各自が自由討議を行い共通認識として実施をする。少なくとも吉富町議会が進める議会改革の方法は、全国議長会事務局としては先進的であり間違った方向性では無い事が認めて貰える。

今後の全国的な地方議会への課題として

- ①「議事日程の延長」(地方議員は兼業職が主。時間を掛けて調査の必要がある)
- ②「議会事務局の強化」(事務員配置は最低でも必要)
- ③「賛成でも要望は伝えるべき」(総論賛成でも強化や注意点に異論する部分は伝えるべき)
- ④「議員定数・報酬削減、政務活動費廃止など安易な改革に見える様なパフォーマンスは慎むべき」(各議会が縮小傾向により、議案審議が進まず「異議なし議会化」してきている事への懸念)など。

今回は、議会運営委員会の役割を紹介します



- ・委員数 5人
- ・所管事務
ア 議会運営に関する事項
イ 議会会議規則や委員会に関する条例に関する事項
ウ 議長の諮問に関する事項

是石 利彦 委員長
岸本加代子 委員 横川 清一 副委員長
太田 文則 委員 花畑 明 委員

◎ 議会を円滑に、効率的に運営するための、議長の諮問的な性格を帯びた機関です。

お見舞い 4月14日以降に発生した地震により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災をされた皆様に心よりお見舞い申し上げます。吉富町議会は一刻も早い復興を心よりお祈りいたします。

次回予告

次の定例会の開催は、6月になります。請願、陳情等がありましたら、5月末日までに議会事務局に提出してください。 議会事務局